

平成28年度老人保健健康増進等事業

特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズ対応のあり方に関する調査研究事業

エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社

本事業では、特別養護老人ホームにおける入所者への医療ニーズ対応の実態や課題等を明らかにすることを目的としたアンケート調査、および医療ニーズへの対応や医療提供体制について先進的に取り組んでいる事例の収集を行った。

(1) 特別養護老人ホームの医療ニーズ対応に関する実態調査（アンケート調査）

(i) 調査対象

全国の特別養護老人ホームのうち、看護体制加算（Ⅱ）を算定かつ常勤専従の看護職員が1名以上配置されている施設（約1,400施設程度）から700施設を無作為抽出し、その施設長、配置医、看護職員を対象とした。

(ii) 調査の方法

本調査は郵送配付・郵送回収により実施した。

(iii) 調査項目

調査項目は以下の通りである。施設の概要、加算の算定状況、入所者の状況、職員体制、看護提供体制、医療提供体制、機能訓練の実施状況（以上、施設票）、業務内容（以上、医師票）、看護職員の業務内容、多職種・他機関等との連携状況、看取り介護の実施状況（以上、看護職員票）。

(2) 特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズに関する訪問調査（ヒアリング調査）

(i) 調査対象

アンケート調査において、訪問調査への協力依頼に対し、承諾が得られた施設から6施設を選定し、その施設長、看護職員等を対象とした。

(ii) 調査の方法

訪問ヒアリング調査あるいはメール送付・回収により実施した。

調査結果の概要を以下に示す。看護提供体制・医療提供体制について、以下の実態が明らかとなった。

- 看護職員は、担当している業務のうち、緊急時の対応や医療機関受診の付き添いなどに負担を感じていた。医療機関への受診は内科（一般内科）が多く、外部医療機関受診時に付き添う人として看護職員の割合が高かった。
- 施設の医療提供体制を整備する上で急変時の対応体制の強化や施設の看護職員が不在時の体制の補完についてニーズが多かった。
- 緊急時に配置医・嘱託医と「すぐに連絡が取れる」施設では、「入所者の死亡を予測した又は死亡診断を目的とした医療機関への搬送」について、「原則、搬送しない」と回答した割合が高かった。また、配置医・嘱託医が対応困難時に代わりに施設に訪問可能な医師がいる施設では、「原則、搬送しない」と回答した割合が高く、施設内で死亡した入所者の割合も高かった。
- 往診について、依頼可能な医師がいる施設、依頼した実績がある施設は少なかった。訪問診療についても、依頼可能な医師がいる施設、依頼した実績がある施設は少なかった。